

国立民族学博物館共同研究（若手）応募書類記入要領

共同研究（若手）を申請する者が共同研究（一般）に重複して申請することはできません。一度、本館の共同研究（若手）に採択され実施した者は、再度、共同研究（若手）では応募できません。

【研究課題】

研究期間が2年半以内であることを踏まえて記入してください。

【開催回数】

- ・初年度は10月スタートであることを考慮してください。
- ・年額100万円が上限ですので共同研究構成員数を考慮してください。（ただし初年度は年額の半分程度とします。）

【承諾書】

- ・所属を有する常勤研究者においては、所属機関の部局長の承認を得たうえ申請してください。本館の教員（客員教員及び特別客員教員を含む）、機関研究員等および機関に所属されていない方は、承諾書欄の記入は不要です。
- ・所属機関の部局長の承認を得た承諾書（原紙）は期日までに郵送にて提出してください。

【共同研究構成員】

- ・大学院博士後期課程に在籍する学生も参加できます。
- ・本館の客員教員、特別客員教員、機関研究員等総研大人類文化研究コース在学学生（地域文化学専攻・比較文化学専攻在学学生を含む）は本館の教員に、本館外来研究員および総研大の上記コースおよび専攻以外の在学学生は本館以外の研究者に区別してください。
- ・本館の共同研究に参加できる数は、館外の研究者（本館外来研究員を含む。）は2つ以内、館内の教員（本館客員教員及び特別客員教員、機関研究員等を含む。）は5つ以内です。

【研究組織】

- ・共同研究に参加される本館以外の研究者については、2024年4月1日現在の所属機関・学部等名、職名および共同研究への参画の意思を本人に確認のうえ記入してください。所属等の変更予定のある場合は、（〇〇年〇月異動予定）と付記してください。
- ・専任の所属機関住所の記入がある場合は、自宅住所の記入は任意とします。
- ・共同研究構成員の年齢も審査において考慮しますので、必ず記入してください。

【経費の算出について】

- ・様式1－3 研究計画「9. 経費」に記載する所要額は、参考資料「3. 共同研究会旅費所要額算出資料」をもとに算出してください。